

第 3 2 号議案

品川区立高齢者住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 1 8 日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区立高齢者住宅条例の一部を改正する条例

品川区立高齢者住宅条例（平成 3 年品川区条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 アツミマンションの項中「7 2, 0 0 0 円」を「7 8, 0 0 0 円」に改める。

付 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（説明）アツミマンションの使用料を改める必要がある。